小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１号
埼玉県草加市弁天５丁目22番１号
再生債務者　榎本　真也
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第３８号
埼玉県草加市新里町531番地２
再生債務者　櫛田　重芳
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第５号
千葉県船橋市田喜野井７丁目11番６―402号
再生債務者　六川　　健
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第７６号
千葉県市川市田尻４丁目９番16―132号（西船橋永谷マンション）
再生債務者　卜部　　豊
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第８６号
千葉県市原市山田橋１丁目18番地10　ワンダーランド203
再生債務者　小木　勇太
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１０６号
千葉県習志野市谷津６丁目17番18―105号
再生債務者　森下　光裕
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第８５号
埼玉県桶川市大字上日出谷833番地の２
再生債務者　横山　真樹
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３１号
埼玉県草加市氷川町627番地　メゾンエクセルⅠ―202号（旧住所）東京都荒川区荒川４丁目３番３号　マイスタイル町屋弐番館303B
再生債務者　中谷　哲也
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第４５号
埼玉県越谷市大字上間久里123番地６
再生債務者　室井　憲生（旧姓太田）
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第４８号
埼玉県越谷市登戸町26番19号
再生債務者　中谷　正暁
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第４６号
千葉県千葉市美浜区打瀬３丁目６番地　ミラマール２番館504号
再生債務者　関　　克彦
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第６９号
千葉県市川市田尻５丁目８番１―105号（ラカーサ田尻）
再生債務者　小島　祐紀
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１０５号
千葉県市原市村上365番地
再生債務者　岡田ひろ子
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１２０号
千葉県市川市宮久保２丁目20番６号（サンライズⅣ201号）
再生債務者　飯田　　翔
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第２５号
愛知県一宮市東五城字南大堀３番地１　エストサンク202号
再生債務者　髙橋　慶彦
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月19日から平成30年７月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第３３号
兵庫県伊丹市千僧２丁目215番地１　クレール千僧101号
再生債務者　藤井　良則
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第１７号
岡山県倉敷市安江385番地11
再生債務者　竹本　安則
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第１７８号
札幌市東区伏古14条５丁目２番12―203号
再生債務者　野呂　修平
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部